

2 厳しい財政状況

1 歳出の状況

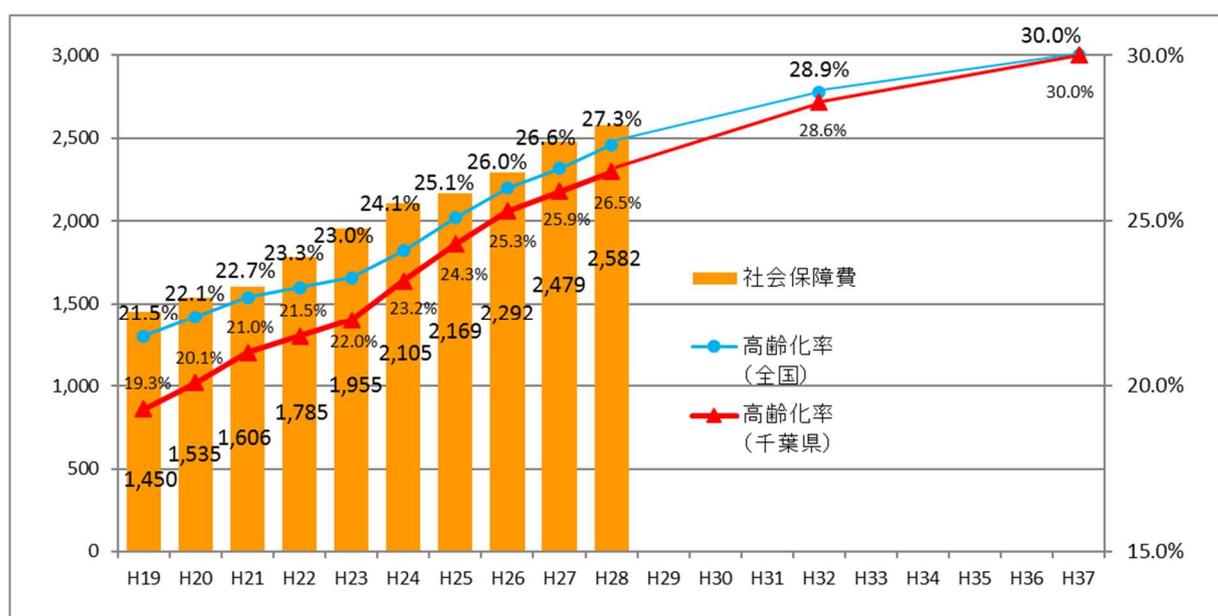
高齢化の進展などによる社会保障費の増や臨時財政対策債⁴の発行等による公債費⁵の増など、義務的経費は増加傾向にあることに加え、老朽化が進む県有施設への対応が必要となるなど、今後も、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

(1) 高齢化の進展などによる社会保障費の増加

社会保障費については、高齢化の進展などに伴い、毎年、急速に増加しています。

本県は、これまで、高齢化率が全国平均と比べるとやや低い状況が続いてきましたが、近年は全国平均を上回るペースで高齢化が進んでおり、これに伴い、社会保障費も更に増加していくことが見込まれます。

〈社会保障費と高齢化率の推移〉



※ 社会保障費は、決算額（金額は災害救助基金や国の基金事業など臨時的なものは除いた数値）
高齢化率は、H28年度までは各年10月1日現在の推計人口（総務省）
H32年度以降は政策検討基礎調査 中位推計（千葉県）全国平均値は「日本の将来推計人口（平成29年度推計）中位推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

⁴ 地方公共団体が一般的な行政サービスを行うための歳出に対し、歳入が足りない場合は、国から地方交付税が交付されることとなっているが、国の原資が不足していることから、地方交付税の代替措置として発行する地方債。なお、元利償還金については、後年度に国において地方交付税で措置される。

⁵ 地方債の元利償還に係る費用。

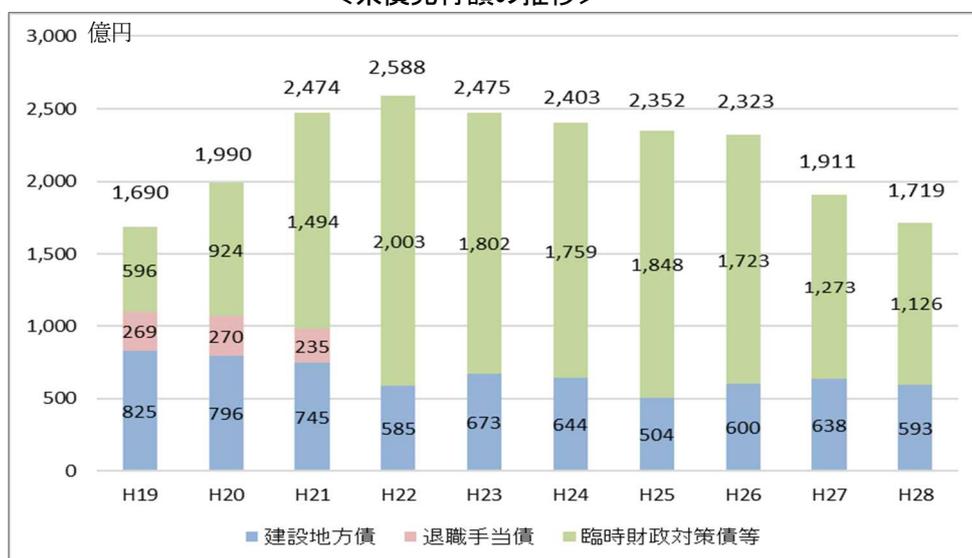
(2) 臨時財政対策債の発行等による公債費の増

建設地方債等については、これまでの発行の抑制により残高が減少していますが、一方で、地方交付税の振替である臨時財政対策債の大量発行により、県債残高全体は増加しています。

臨時財政対策債は、国における地方交付税原資の不足を補うための臨時的な措置であり、償還時に財源措置されるとはいえ、本来は地方交付税として交付されるべきものであることから、今後、国の地方交付税率の引上げなどによる抜本的な見直しが急務です。

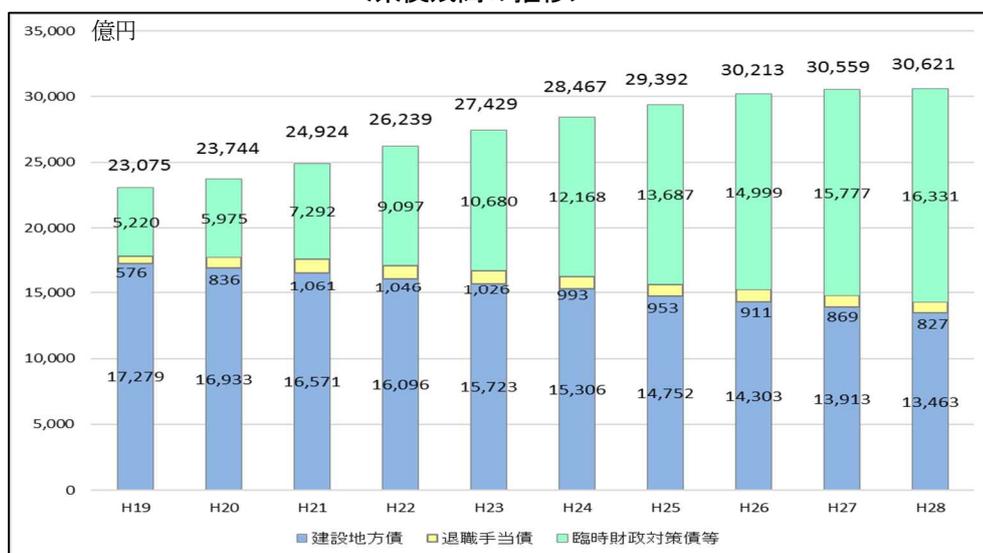
今後は、老朽化した公共施設等の長寿命化対策や、本県の発展に資する社会資本整備への対応も重要であり、世代間の負担の公平の観点からも、建設地方債を効果的に活用していく必要があります。

＜県債発行額の推移＞



※ 決算額

＜県債残高の推移＞



※ 決算額

(3) 老朽化が進む県有施設への対応

高度経済成長期の急速な人口の増加に伴い、昭和30年代の後半から様々な行政ニーズに対応するため、道路や橋りょう、行政庁舎などの多くの公共施設等が整備されましたが、今後、これらの施設が一斉に更新（建替え）や大規模改修の時期を迎えることとなります。

特に、建築後30年を経過した庁舎・学校等県有建物が7割近くを占めており、平成28年2月に策定した「千葉県公共施設等総合管理計画」では、総量を維持したまま建築後80年まで長寿命化を図ることなどを想定した場合、単純平均で年約283億円が必要になると見込まれ、財政の健全性の確保等の観点からも、財政負担の軽減や平準化を図っていくことが求められています。

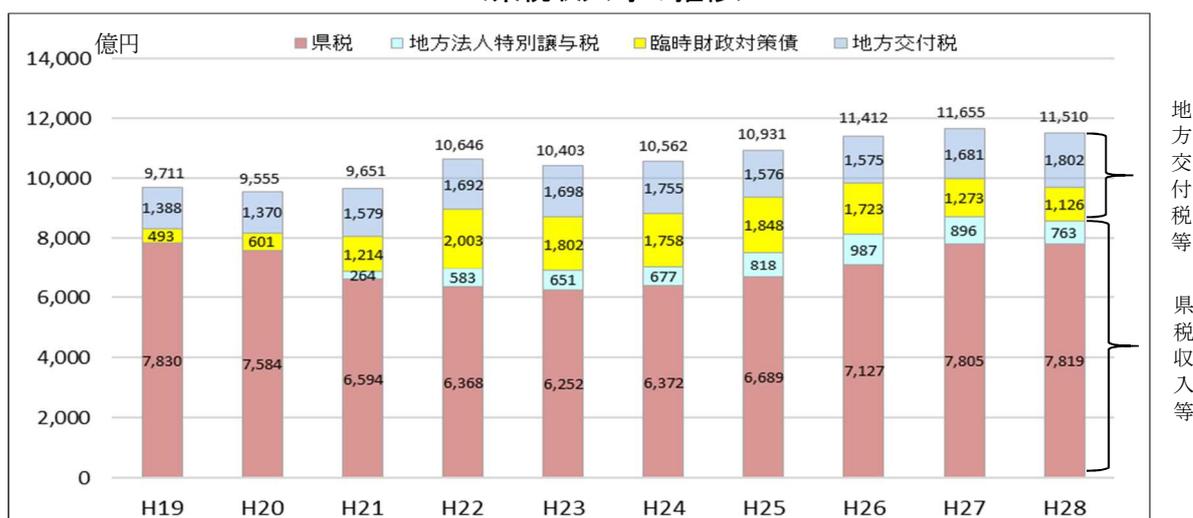
2 歳入の状況

景気が回復基調にある中、県税収入等については、近年、緩やかな増加傾向が続いていましたが、平成28年度においては、地方法人特別譲与税⁶を含む実質的な県税収入は前年度を下回っており、今後の景気動向や税制改正、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による影響など、その先行きには不透明さが残る状況です。

また、地方交付税制度をめぐる国の議論についても予断を許さない状況であり、今後、歳入全体の大幅な伸びは期待できません。

こうした中、県民サービスの充実を図っていくためには、更なる財源確保に取り組まなくてはなりません。

＜県税収入等の推移＞



※ 決算額（地方交付税は震災復興関係の特別交付税を除いた額）

⁶ 地方税収の偏在と地方間の財政力格差を是正するため、地方税である法人事業税の一部を国税化した上で、都道府県に再配分するもの。